



議会の動き

3月定例会市議会

三月定例会市議会が三月十三日から開かれ、五十六年度一般会計、国保会計、ガス・水道事業会計予算や、市税条例の一部改正など二十五議案を審議し、二十八日閉会しました。おもなものを紹介します。

年金現況届の証明手数料が無料に

長年、社会に尽くされてきた人が、公的年金の給付金を受けるとき、証明手数料として百円徴収していました。この証明手数料が、四月から無料となります。

ナイターの施設の使用料が改正

白根小学校グラウンド、諏訪木運動広場のナイター施設の使用料が、四月一日から右の表のように改正されました。

施設名	使用料
白根小学校グラウンド	日没から午後八時まで 二、五〇〇円 午後八時から十時まで 二、五〇〇円
諏訪木運動広場	五、五〇〇円 五、五〇〇円

一般質問では、十一議員が▽農政問題▽財政問題▽教育問題▽市長の政治姿勢についてなど二十七項目にわたり、市長の所信を聞きましました。

出生届

お子さんが生まれたときは、市役所窓口へ必ず届け出て下さい。

- 届出人：出生児の父か母
- 届出地：本籍地、出生地または届出人の住所地に
- 届出期間：生まれた日を含めて十四日以内に

□ 出生届書：市役所または産院にあります。届書についている出生証明書に、医師または助産師の証明を
□ 届書枚数：本籍地に届けるときは一通。本籍地以外の所に届けるときは二通必要です

□ 持参するもの：印かん、母子健康手帳、健康保険証
□ 名前に使用できる文字：当用漢字、人名用漢字、カタカナ、ひらがな。これ以外の文字は使えません

早めに作品の準備を

市展まであと60日余り

ばどなたでも



六月四日から八日まで、産業厚生会館で市展が開かれます。開催まであと六十日余り。あなたも早めに作品を準備して、出品してはいかがでしょう。市展は無審査制—だれでも参加できます。みんなの手でより大きく育てましょう。

▼応募資格 高校生以上であれ

六月四日から八日まで、産業厚生会館で市展が開かれます。開催まであと六十日余り。あなたも早めに作品を準備して、出品してはいかがでしょう。市展は無審査制—だれでも参加できます。みんなの手でより大きく育てましょう。

▼応募資格 高校生以上であれ

□ 作品 各部門とも一人三点以内。大きさは彫塑のみ等身大以内とし、他は制限がありません

▼部門 日本画(紙本、絹本とも枠張り表装か軸装) 洋画(油絵、水彩、パステル、素描で類装) 版画(類装) 彫塑(塑造、木彫、石彫) 美術工芸(漆工、金工、木工、竹工、陶芸、染織、人形など) 書道(枠張り表装か軸装) 駅文添付写真(白黒、カラーとも四つ切り以上。組写真は四つ切りで、その枚数の合計が全紙大まで。いずれもパネル表装か台紙つき)

▼出品申し込み 五月三十日まで

に社会教育課指導係(☎三二七二)へ

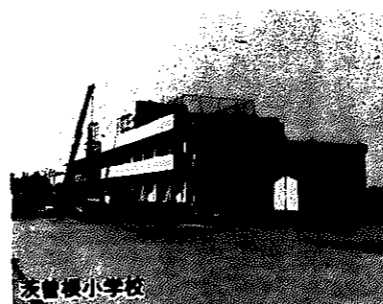
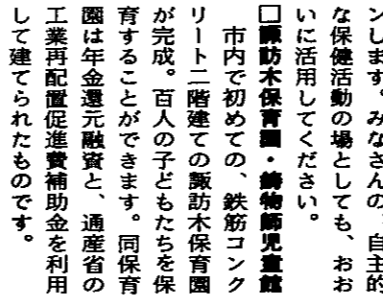
施設がぞくぞく完成



□ 白井地区公民館
年金還元融資と国の補助を受けて工事が進められていた白井地区公民館が、四月中旬オープンします。白井地区のみならず、地域づくりの活動の拠点として、おおいにご利用ください。

□ 保健センター
市民のみなさんの健康づくりの殿堂として建設されている保健センターが、四月一日オープンします。みなさんの、自主的な保健活動の場としても、おおいにご利用ください。

□ 諏訪木保育園・幼稚園
市内で初めての、鉄筋コンクリート二階建ての諏訪木保育園が完成。百人の子どもたちを保育することが出来ます。同保育園は年金還元融資と、通産省の工業再配置促進費補助金を利用して建てられたものです。



標準小作料が改正されました

農地の賃貸借による水田および畑の標準小作料が、四月一日から次のように改正されました。

	改正前	改正後
田	四、〇〇〇円	四、二五〇円
畑	二、〇〇〇円	二、八〇〇円

(十アール当たり)

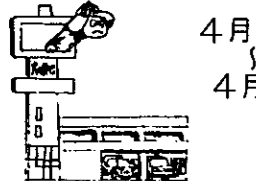
この額は、土地改良区費や水稲共済掛金などは耕作者(借主)負担、固定資産税は地主(貸付者)負担として計算してあります。

詳しくは、農業委員会農地係(☎二二二二)へおたずねください。

し尿の収集

し尿くみ取りの、年間予約申込制度をはじめました。一回申し込みをするだけで、一年間のくみ取りを行っていただけます。申し込みは、「毎月何日ごろ収集をお願いします」という

春の火災予防運動



火災の通報や、救急車を要請する場合は、あてず次に次のことをはつきりいってください。■火事か救急かを、町名、世帯主名、目標となるもの(学校とか工場など) ■火災の様子や、急病人、ケガ人の容態など

確定申告を忘れていたら

昭和五十五年分所得税、贈与税の確定申告期限の受け付けは、三月十六日で終わりました。申告を忘れた人は、すぐに確定申告をしてください。

税務署の調査を受けた後では納める税額のほか、その税額の一〇%の無申告加算税がかかります。調査を受ける前に申告すると、無申告加算税は五%ですみます。それに、早く申告すればするほど延滞税の負担も少なくて済みます。

詳しくは、新潟税務署・税務相談室(☎二二二二)へおたずねください。

「活用ください」

県中小企業振興公社では、小規模企業に新鋭機械設備を割賦で譲渡する、設備貸与制度をはじめました。低利でご利用になります。ぜひご利用ください。

□ 設備価額 千五百円相当までの機械設備 □ 貸与料(利率) 年五% □ 返済期間 四年半

善意をありがとう

社会福祉協議会へ、▽庄瀬地区婦人会：一七、四一七円(地区若衆祭の助け合い募金)▽庄瀬地区手をつなぐ親の会：七、四四六円(映画会の収益金)▽二三会：一〇、〇〇〇円▽白根高校家庭クラブ：四、三二二円

労働保険料の申告と納付は早めに

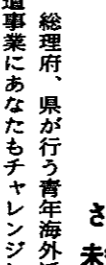
昭和五十六年度の労働保険料の申告と納付の受け付けが、五月十五日まで行われています。まだ手続きをされていない事業主は、早めに保険料申告書に保険料を添えて、銀行、郵便局または新津労働基準監督署(☎二二二二)へ提出してください。

なお、中小企業の事業主のために労働保険事務組合の委託制度があります。これは、事業主に代わって労働保険の手続きをするものです。委託した場合は事業主および家族従業員も労働保険に加入できます。

詳しくは、新津労働基準監督署へおたずねください。

さあチャレンジしよう!

未知と冒険と友情の旅に



総理府、県が行う青年海外派遣事業にあなともチャレンジしてみませんか。

□ 青年リーダー養成海外研修 期間/十月十九日〜十月三十日 訪問先/マレーシア、オーストラリア 対象/二十歳から三十五歳までの勤労青年

□ 青年海外派遣 期間/九月中旬から約三週間 訪問先/アフ

リカ、中近東、中南米 対象/二十歳から二十七歳までの勤労青年

□ 日本・中国青年親善交流 期間/九月中旬から約三週間 訪問先/中国 対象/二十歳から二十七歳までの勤労青年

□ 青年の船 期間/来年一月下旬から約五十日間 訪問先/オセアニア 対象/二十歳から二十七歳までの青年

□ 東南アジア青年の船 期間/九月下旬から約六十日間 訪問先/東南アジア五か国 対象/十八歳から三十歳までの青年

申し込みや詳細は、四月十八日までに青年教育センター(☎二二八〇)へ。

春の全国交通安全運動



4月6日〜4月15日

歩行者、特に子どもの交通事故防止
自転車の安全利用の促進
無謀運転の追放

県民の努力できずこう 交通安全県